

子育てに悩んだり、ちょっと聞きたい時に。 なんでも相談所

子どもの権利に
関する相談も
受け付けています

子育てに悩んだとき、ストレスを感じるときなど、一人で悩まずに誰かに話してみませんか。
市では、様々な相談窓口を設けています。まずは、お気軽にお電話してみてください。

1 子育て応援隊

相談者の近隣の公立保育園・幼稚園職員(園長)と、子育て相談員2人1組が家庭を訪問し、子育ての相談を受けたり、親子で遊べる遊びを紹介したりする中で、親の不安感の解消を図るとともに、保育園・幼稚園の園庭開放事業等を紹介するなど、子育て中の親子の支援を行います。

- ◆訪問時間 原則月曜日～金曜日 9:30～11:30、13:30～15:30
- ◆相談時間 2時間(移動時間含む)
- ◆利用料 無料

保育園・幼稚園課 TEL:0545-55-2799 [市役所4階 南側]

2 乳幼児の健康相談

子どもと保護者の健康・栄養相談に、保健師・栄養士が応じています。電話での相談や、予約の来所相談も受け付けています。

- ◆日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日等は除く)

●フィランセ西館1階の授乳室で身長計・体重計を用いて、ご自由に測定できます。

地域保健課 TEL:0545-64-8993・8994 [フィランセ西館1F]

3 おやこ相談

就園前のお子さんの発達についての心配や接し方で気がかりなこと、育児の悩みについて心理士と一緒に考えます。
●予約制です。ご希望の方は地域保健課総務担当へお申し込みください。

地域保健課 総務担当 TEL:0545-64-8994 [フィランセ西館1F]

4 就学前の子どもの発達相談

運動やことば、気になる行動など、子どもの発達に関して心配なこと、悩んでいる事について理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士等の専門職が相談をお受けしています。

- ◆日時 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日等は除く)
- ◆場所 こども発達センター 発達相談室からあ

こども発達センター発達相談室からあ TEL:0545-21-9482

5 子どもなんでも相談

子育ての仕方がわからない、子育てがうまくいかない、事情があって子どもを育てることができないなど、保護者等の子育てに関する悩み、友人とのトラブル、学校に行けない、子どもの権利の侵害など、子ども自身の悩みについて家庭相談員・ケースワーカーと一緒に考えます。必要な場合には他機関の専門相談の紹介もします。

- ◆受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日等は除く)

こども家庭センター(こども家庭課) TEL:0545-55-2764 [市役所4階 南側]

6 思春期保健相談

思春期の体の成長や性の悩み等に対して、専門相談機関にご相談ください。

- ◆内容 電話相談・来所相談
- ◆日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～17:15
- ◆住所 富士市本市場44-1

静岡県富士健康福祉センター TEL:0545-65-2639

- ◆内容 電話相談・来所相談・メール相談
- ◆日時 水曜日 13:00～17:00 土曜・日曜日 10:00～17:00
- ◆住所 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル1階
- ◆メールアドレス shishunki@poem.ocn.ne.jp

思春期健康相談室ピアーズポケット TEL:055-952-7530

- ◆内容 からだや性・妊娠などの健康に関する正しい情報や専門家に相談できる窓口を探せます。

若者の性や妊娠などの健康相談支援サイト・スマート保健相談室 <https://sukoyaka21-youth.cfa.go.jp>



7 ストレス相談

仕事や人間関係、家族関係によるストレスや心の問題などに対して、公認心理師による相談を行います。家族や事業所の方もご利用いただけます。(相談者本人が心療内科・精神科等にて通院治療中の方は除きます。)

- ◆日時 13:00～16:00(1人50分程度)
- ◆場所 富士市フィランセ 相談室
- ◆日程 ※事前に電話にてご予約ください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3日 (木)	13日 (火)	3日 (火)	17日 (木)	14日 (木)	18日 (木)	16日 (木)	13日 (木)	2日 (火)	15日 (木)	3日 (火)	19日 (木)
15日 (火)	17日 (土)	21日 (土)			30日 (火)			18日 (木)		19日 (木)	

健康政策課 健康推進担当 TEL:0545-64-9023 [フィランセ西館1F]

8 流産・死産をされた方の相談

心にある悲しみやつらい気持ちをお話ししてみませんか。保健師や看護師がお気持ちを聞かせていただきます。

- ◆日時 月～金曜日 8:30～17:15(祝日等は除く)

こども家庭センター(こども家庭課) TEL:0545-55-2896



こども家庭課
ホームページ

9 妊娠SOS相談

思いがけない妊娠でお悩みの方、LINE等で保健師による相談を行っています。(ひみつは守ります。匿名可能です。)



こども家庭センター(こども家庭課) TEL:0545-55-2896

10 富士市青少年相談センター

子ども・青少年・若者に関わる悩み事をご相談ください。

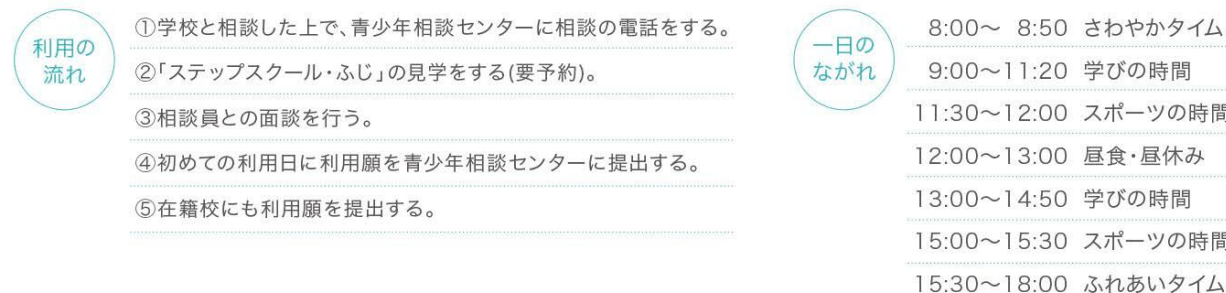
- ◆面談・相談 ○学校生活や進路に関する事 ○不登校に関する事
○いじめや友達関係に関する事 ○養育や生活態度・性格に関する事
○非行や性の悩みに関する事 ○その他青少年に関する事

◆受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00(土・日・祝・年末年始を除く)

ステップスクール・ふじ

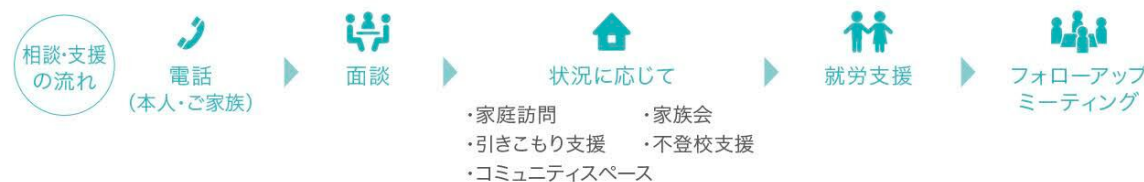
様々な理由によって、学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行います。

◆利用日時 月曜日～金曜日 8:00～18:00(土・日・祝・年末年始・小中学校の長期休業を除く)



富士市若者相談窓口 ココ☆カラ

ニートやひきこもり、不登校などの困難を抱える若者やそのご家族の支援を行っています。各支援機関と連携し、伴走型の支援をしながら、若者の自立・就労を応援します。



- ◆対象 富士市在住または在勤・在学中、概ね中学校卒業から39歳までの方とご家族
◆開所 火曜日～土曜日 9:00～17:00(日・月・祝・年末年始を除く)
◆TEL 0545-55-0562
◆委託 NPO法人 青少年就労支援ネットワーク静岡

富士市青少年相談センター TEL:0545-52-4152 [富士市教育プラザ2階]

悩んだら、まずはお電話!!

子育てに関して不安に感じることがあるなら電話をしてみよう。

子育ては一進一退。

わが子の成長を嬉しく感じ、愛おしく想いながら、毎日を過ごされていると思います。

しかし思い通りにいかないのもまた子育てです。

ひとりで悩まないで、不安に思うことがあるならお気軽に相談してください。

先輩ママは、
こんな事に
悩んでました。

よくある悩み相談

- | | | | |
|---------|------------|------------|------------|
| ・ミルクの飲み | ・かんしゃくについて | ・指しゃぶり、爪かみ | ・落ち着きがない |
| ・夜泣き | ・ほめ方、叱り方 | ・卒乳 | ・発音 |
| ・離乳食のこと | ・言うことを聞かない | ・切りかえられない | ・トイレトレーニング |

子育てに関する、悩みや不安等、お気軽に相談してください。

電話受付/月曜日～金曜日(祝祭日は除く) 8:30～17:15

こども家庭センター(こども家庭課) TEL:0545-55-2896 [市役所4階 南側]

保健師からの

子育てワンポイントアドバイス情報が満載!

詳しくは右記QRから、富士市役所HP「保健師からの子育てワンポイントアドバイス」をご覧ください。



知っ得memo! 20

広告

ひとりで悩まないで。子育て中のみなさんを応援します。
悩まないで、いつでも **パラソル**

「落ち着きがない」「発達が気になる」「子どもを叱ってばかりいる」など
子育て中の悩みはいっぱい。でもひとりで悩まないで、いつでもパラソルに相談してくださいね。



パラソルとは、子育て中のみなさまの悩みや不安を和らげ、応援するために
つくられた相談支援事業所です。常時、相談員や心理士が、電話や来所、
訪問などで相談をお受けしています。その他にも、子どもの遊び場として
プレイルームの開放を行っています。



相談
無料

子育てに関する相談を受け付けています。
いつでもお気軽にお越し下さい。

利用
無料

就園前の乳幼児親子を対象に、遊び場を開放しています。
ご利用の際はパラソルまでお問い合わせください。



社会福祉法人 誠信会
児童家庭支援センター

パラソル

TEL.0545-32-8125

〒416-0808 富士市一色168-1

誠信会

社会福祉法人 誠信会グループ

誠信少年少女の家 子どもの思いを大切に「子育て支援」として「子どもの未来」を
サポートしています。(児童養護施設:2～18歳まで)
TEL.0545-34-0497

岩倉学園 河津桜が見える場所で地域の方たちと一緒にお子さんの成長を
応援しています。(児童養護施設:2～18歳まで)
TEL.0545-35-0650

つぐみ いのちを育む食事を大切に0～2歳までのお子さまをお預かり
しています。(小規模保育A型事業・一時保育)
TEL.0545-32-8093

いろり (パラソルと共用です) 里親・里子等に寄り添った支援を行い、チームの一員として協働
していきます。(里親支援センター)
TEL.0545-32-8125



誠信会グループの
子育てサービス案内の
詳細はコチラ

センター長 山本彩愛
心理士 小川亜由美



相談員
山崎直子

障がいのある子どものために

1 特別児童扶養手当

- 対象 象 心身に重度の障害のある 20 歳未満の子どもを家庭で養育している保護者に支給されます。
- 金 額 特児 1 級…月額 56,800 円 特児 2 級…月額 37,830 円(令和 7 年 4 月現在)
ただし、障害の程度についての審査や所得制限があります。

2 障害児福祉手当

- 対象 象 心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護が必要な 20 歳未満の子どもに支給されます。
- 金 額 月額 16,100 円(令和 7 年 4 月現在)ただし、障害の程度についての審査や、所得制限があります。

3 富士市重度心身障害児福祉手当

- 対象 象 特別児童扶養手当 1 級該当者で所得制限により受給できない保護者に支給されます。
- 金 額 月額 10,000 円

4 富士市重症心身障害者等介護手当

- 対象 象 日常生活において常時介護が必要な重症心身障害者(児)の介護者に支給されます。
- 金 額 月額 5,000 円(ただし、障害の程度についての審査や、支給制限があります。)

障害福祉課 障害給付担当 ▶ TEL: 0545-55-2759 [市役所4階 南側]

5 富士市特別支援教育センター

富士市在住の小・中学校に在籍する児童生徒の、発達に関する心配ごとや悩みごとなどの、相談を受ける施設です。
子ども一人一人のニーズに応じた支援方法を考え、学校での生活や学習がしやすくなるように支援を行います。

- 所在地 富士市教育プラザ 2 階(富士市八代町 1-1)
- 開所時間 8:30~17:15(土・日・祝・年末年始は除く)

特別支援教育センター ▶ TEL: 0545-55-0565

ひとり親家庭への支援

1 ひとり親家庭等医療費助成

- 対象 象 ひとり親家庭等の所得税非課税世帯で、20 歳未満の児童を扶養している母又は父とその児童。
ただし、所得税課税世帯であっても扶養している児童の年齢、人数等により、対象となる場合があります。
- 助成内容 病気やけがで医療機関を受診したとき、健康保険適用の自己負担金を助成しています。

2 児童扶養手当

- 対象 象 ひとり親家庭等で、18歳になった後最初の3月31日までの児童
(心身に中度以上の障害がある場合は20歳未満)を養育している人
- 金 額 手当の月額は、前年の所得により決定されます。
令和 7 年 4 月現在 は以下のとおり
全部支給…月額 46,690 円 一部支給…46,680 円~11,010 円
(2 人目以降 11,030 円~5,520 円ずつ追加)
- その他 支給要件や制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

3 富士市ひとり親家庭等児童入学祝金

ひとり親家庭等の児童のうち、小学校又は中学校に入学する児童の保護者に対して、入学祝金を支給します。

- 対象 象 ひとり親家庭等で、小学校又は中学校に入学する児童
- 支給内容 入学児童 1 人につき 10,000 円

4 富士市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親の就業を促進するため、パソコン・介護職員初任者研修・医療事務など、対象講座の受講のために支払った費用の一部を講座修了後に支給します。

- 対象 象 ひとり親家庭の親で、母子・父子自立支援プログラム等の自立に向けた支援を受けている方
(過去に同様の給付金の支給を受けた人は対象外です。)
- 対象講座 就業に結びつく可能性の高い講座で国が指定するもの
- 支給内容 対象講座受講料の 60% に相当する額(上限 200,000 円×修業年数)
- その他 支給には必ず事前の相談が必要です。子育て給付課までお問い合わせください。

5 富士市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が就業に結びつきやすい資格を取得するため、養成機関で 1 年以上の教育課程を修業する場合に、給付金を支給します。

- 対象 象 児童扶養手当を受給している又は同等の所得水準にあるひとり親家庭の親で、仕事や育児と
修業との両立が困難であると認められる人。(過去に同様の給付金の支給を受けた人は対象外です。)
- 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、歯科衛生士、保健師、理容師、美容師、柔道整復師など
- 支給内容 市民税非課税世帯 月額 100,000 円、市民税課税世帯 月額 70,500 円
(修学期間の最後の 1 年間は月額 40,000 円増額)
※6 か月以上の訓練を必要とする民間資格の取得の場合も対象となる可能性があります。
- その他 支給には必ず事前の相談が必要です。子育て給付課までお問い合わせください。

6 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業

ひとり親家庭の親及び 20 歳未満の子が高卒認定試験合格のための講座(通信制講座を含む)を開始したとき、修了したとき及び合格したときに、受講費用の一部を支給します。

- 対象 象 母子・父子自立支援プログラム等の自立に向けた支援を受けている、ひとり親家庭の親及び 20 歳未満の子
(大学入学資格を取得していない等の条件あり)
- 支給額 ①受講開始時給付金：受講料の 40%(上限「通信」100,000 円・「通学」200,000 円)
②受講修了時給付金：受講料の 10%(①と合わせて上限「通信」125,000 円・「通学」250,000 円)
③合格時給付金：受講料の 10%(①~③を合わせて上限「通信」150,000 円・「通学」300,000 円)
- その他 支給には必ず事前の相談が必要です。子育て給付課までお問い合わせください。

子育て給付課 ▶ TEL: 0545-55-2738 [市役所4階 南側]

こんなサポートもあります

1 子ども食堂

子ども食堂とは

子ども食堂とは、子どもに対し無償又は安価で温かな食事を提供し、子どもが子ども同士や地域の大人と関わることで、社会性、自主性を身に付けることが出来る場所を提供する取組です。

子ども食堂一覧

提供している内容、開催日、時間、料金については、各子ども食堂によって違います。
詳しい内容は各子ども食堂にお問い合わせください。



子ども食堂一覧

こども家庭センター（こども家庭課） TEL: 0545-55-2763 [市役所4階 南側]

2 しずおか子育て優待カード

「しずおか子育て優待カード」事業は、静岡県と県内市町が協働して取り組んでいる事業です。18歳未満の子どもを同伴した保護者又は妊娠中の方が、優待カードを協賛店舗・施設で提示すると、店舗・施設ごとに決められた「応援サービス」を受けることができる事業です。



カードの配布場所

富士市役所こども未来課（5階）、各まちづくりセンターで配布しています。紛失された方もこれらの場所でお受け取りください。
（再交付に必要な手続きや持ち物はありません。）
県外から転入された方は、転入の手続きを行う際にお渡ししています。



協賛店舗の目印



しずおか子育て優待カード事業の協賛店舗・施設を検索できます。

こども未来課 子育て支援担当 TEL: 0545-55-2731 [市役所5階 北側]

知っ得memo! 21

広告

ご来店いただいた小学生以下のお子様

お菓子プレゼント!!

小学生以下お子様お一人に一個、お菓子をプレゼントいたします。
※詳しくは店頭にてご確認ください。



これ、
おいしいね。



御菓子庵 田子の月

※営業時間は変更になる場合がございます。

本店	富士市青葉町 40	TEL.0545-63-6001	営業時間/9:00~19:00
今泉店	富士市今泉 2丁目 4-13	TEL.0545-52-1134	営業時間/9:00~17:00
吉原店	富士市南町 7-46	TEL.0545-52-1160	営業時間/9:00~18:00
新富士駅前店	富士市柳島西河原 286	TEL.0545-63-5666	営業時間/9:00~17:00
鷹岡店	富士市久沢 848-1	TEL.0545-71-9923	営業時間/9:00~18:00
ひろみばあく	富士市石坂 447-1	TEL.0545-23-0250	営業時間/9:00~18:00

知っ得memo! 22

広告

骨盤ケア 腰痛専門整体院



骨盤調整



首の痛みや頭痛



抱っこによる腰痛・肩こり



ぎっくり腰も根本から改善したい。

坐骨神経痛、椎間板ヘルニア、
脊柱管狭窄症と診断されたが、
どうしてよいかわからない。

↑このような方、ご相談ください。



体幹を鍛えて、骨盤を正しい位置に整えます

「ママの体は、ママが整える」

私は出産後、骨盤まわりがグラグラするような感覚があり、年に1~2回はぎっくり腰になるくらい弱っていたころ「まきの整体院」を知りました。施術後すぐに「こんなに体が軽くなるの!」と驚いた事を憶えています。さらに「ちゃんと私の体を見てくれている」という安心感がありました。

日々育児に家事に追われて忙しいかと思いますが、あのときの私と同じように不調を抱えて頑張っているママたちの力になりたく、私はその整体技術を学び、施術者として「ママを助ける側」となりました。骨盤ケアを通じて、誰かの「ありがとう」がもらえる毎日を送っています。



腰痛専門(慢性・急性)

女性のお客様には出産経験のある女性スタッフが対応しますので、安心してご相談ください。

まきの整体院



TEL.070-8531-6633
【受付時間】9:00~20:00 【定休日】不定休



富士市宇東川東町10-41
Q まきの整体院

3 児童虐待の相談（通報） 全国共通ダイヤル #189

児童虐待を見かけた・気づいたなど、虐待対応の要請を連絡するための電話です。
また、虐待をしてしまって悩んでいる方の相談も受け付けています。

富士警察署（生活安全課） TEL：0545-51-0110

こども家庭センター（こども家庭課） TEL：0545-55-2764 [市役所4階 南側]

4 義務教育就学援助

所得が低いなど経済的な理由で、子どもが学校での生活に支障があると認められる保護者に対して、学用品・給食費などを補助します。希望する方は、就学している学校へお問い合わせください。

学務課 学事担当 TEL：0545-55-2868 [市役所5階 北側]

5 マザーズコーナー（ハローワーク富士）

マザーズコーナーは、子育てをしながら就職を希望している人に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れでも来所しやすい環境を整備したハローワーク富士の出先機関です

- 場 所 富士市フィランセ東館
- 相 談 日 月～金（祝日、年末年始は除く）
- 相 談 時 間 8：30～17：00
- 電 話 0545-60-5100

6 生活相談・就労支援（富士市ユニバーサル就労支援センター）

くらしや仕事などに関するあらゆる相談に応じ、就労に向けた支援も行います。

- 場 所 富士市フィランセ東館
- 相 談 日 月～金（祝日、年末年始は除く）
- 相 談 時 間 8：30～17：15
- 電 話 0545-64-6969

7 不妊・不育専門相談

不妊・不育でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

静岡県不妊・不育専門相談センター

- 内 容 不妊・不育に関する相談、検査や治療についての情報提供
- 従事者と方法 電話相談
080-3636-3229
- 実 施 日 毎週火曜日 10：00～19：00（祝日、年末年始は除く）
毎週木・土曜日 10：00～15：00（祝日、年末年始は除く）
- 従事者と方法 専門医による面接相談

※詳細は静岡県こども家庭課（TEL：054-221-3309）へお問い合わせください。

8 富士市不妊・不育治療費補助事業

不妊・不育治療に要する費用の一部を補助します。

不妊・不育治療費補助事業

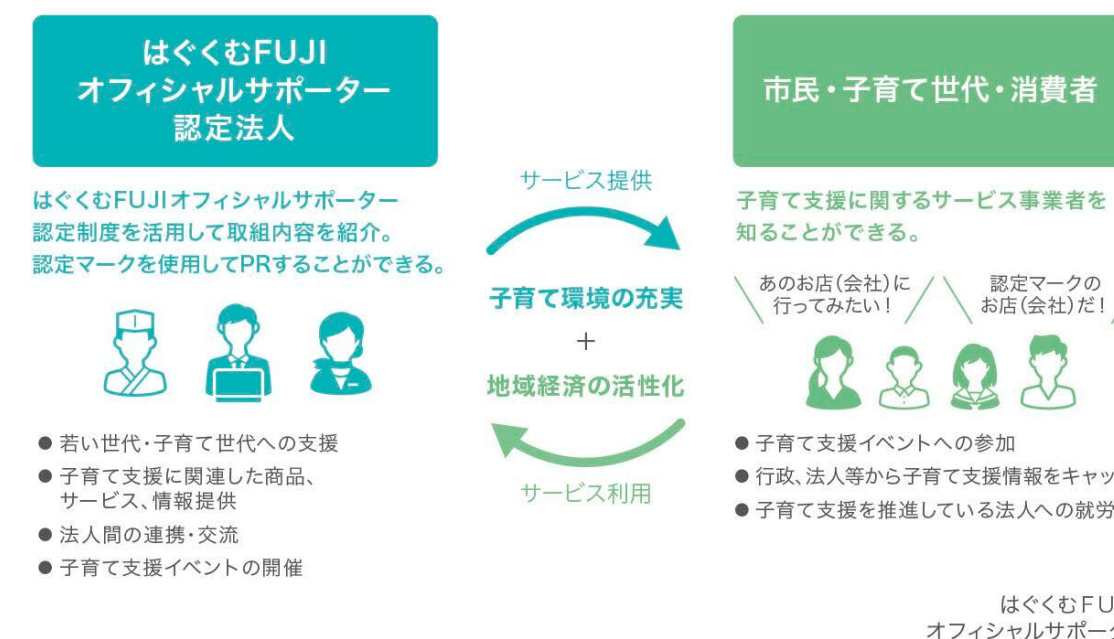
- 対象となる治療 一般不妊治療（人工授精含む）、生殖補助医療（特定不妊治療）、男性不妊治療、不育治療
- 対 象 者 市内に居住している夫婦（事実婚を含む） 1年度につき2回に分けて申請可。
治療対象の子ひとりにつき通算5か年度まで。所得制限なし。
- 補 助 金 額 生殖補助医療については、当該治療周期の開始日において、女性の年齢が43歳未満であること。
治療に要した自己負担額の3分の2、1年度あたり上限100万円

※詳細は地域保健課総務担当へお問い合わせください。

地域保健課 総務担当 TEL：0545-64-8994 [フィランセ西館1階]

9 はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度の紹介

富士市では「従業員の仕事と子育ての両立」、「地域における子育て支援」、「独自の子育てに関する支援」に積極的に取り組む法人を「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター」と認定し、地域や法人が一体となって社会全体で子育てに温かい社会づくりを推進しています。



こども未来課 こども政策担当 TEL：0545-55-2837 [市役所5階 北側]

災害時にお子さんを守るために パパ・ママができること・・・

「災害時、いつ、どこに、どうやってお子さんと避難するのか・・・」

いつ襲ってくるかわからない地震や豪雨災害など、いざという時に大切なお子さんを守ってあげられるのはパパとママです。災害に遭遇してから戸惑うことのないよう、災害に対する事前対策をしておきましょう。

1 命を守るために自宅の災害リスクを確認しておきましょう。

家庭でできる防災対策の第一歩は、自宅の災害リスクを知ることです。

富士市防災アプリ「防災ふじ」を使って調べてみましょう！



このアイコン
が目印



まずはアプリをダウンロード！



🔍 調べたい地点から検索する



「防災マップ」を選択



地図上の調べたい場所を
長押しする



その地点の災害リスクが
一覧で表示されます



詳しい解説は、
富士市防災マップ
をご覧ください

🔍 災害の種類から調べる



メニューボタンを選択



「ハザードマップ」を選択



調べたい情報を選択



ハザードマップが
表示されます

2 備蓄品・非常用持ち出し品を用意しておきましょう。

災害時に必要だと思うものを家族で話し合い、下の表を参考に、用意しておきましょう。

非常用備蓄品			非常用持ち出し品				☐ 歯磨きセット
食料関連	☐	食料7日分	食料等	☐	非常食	貴重品	☐ 手指消毒液
	☐	飲料水7日分(3L/日人)		☐	飲料水(ミルク用含む。)		☐ 通帳等貴重品
	☐	食品用ラップ		☐	母子健康手帳(※)		☐ 現金
	☐	粉ミルク・液体ミルク		☐	保険証(※)		☐ 携帯ラジオ
	☐	カセットコンロ・ボンベ		☐	診察券(※)		☐ 家族との取り決めメモ
清潔・健康のための用品	☐	携帯トイレ7日分(1人1日約5個)	パパ・ママのために	☐	お薬手帳(※)	情報収集用品	☐ 携帯電話
	☐	トイレ用ペーパー		☐	生理用品		☐ モバイルバッテリー
	☐	ウェットティッシュ		☐	母乳パッド		☐ 小銭(公衆電話用)
	☐	おしりふき		☐	粉ミルク・液体ミルク		☐ メモ帳
	☐	紙おむつ		☐	使い捨て哺乳瓶		☐ ボールペン
	☐	生理用品	お子さんのために	☐	哺乳瓶用消毒液	便利品	☐ 懐中電灯
	☐	水のいらないシャンプー		☐	離乳食・おやつなど		☐ ビニール袋
	☐	手指用消毒液		☐	タオル・ガーゼ		☐ 呼び笛
	☐	マスク		☐	紙おむつ		☐ 保湿シート
	☐	ボディシート		☐	おしりふき		☐ 使い捨てカイロ
☐	メイク落としシート	☐	抱っこひも	☐ 軍手			
☐	歯磨きシート・マウスウォッシュ	☐	おもちゃ	☐ ライター			
☐	ライト	清潔・健康のための用品	☐	下着	その他必要な物	☐ 給水袋	
☐			☐	体温計		☐ 電池	
☐			☐	着替え		☐ 予備のメガネ	
☐			☐	タオル		☐ 予備のコンタクトレンズ	
☐			☐	常備薬		☐	
その他必要な物	☐		☐	救急セット	☐		
	☐		☐	マスク	☐		
	☐				☐		